

大志生木小学校区において閉校に係る 閉校記念事業実行委員会が発足

◆大志生木小学校閉校に係る閉校記念事業実行委員会の発足について

【委員】 6月21日、日曜日の13時から15時にかけて、大志生木縦の木会館において、閉校記念事業実行委員会の発足式を行った。当日は、地域、学校、保護者会から選ばれた委員と教育委員会より出席をいただいた。

実行委員会に次の3つの委員会を設けた。(1)記念誌・記念碑検討委員会、19名で構成。(2)閉校式典検討委員会、19名で構成。(3)学校跡地利用検討委員会、16名で構成。各委員会には委員長、副委員長、書記を置くこととした。また、各委員会、教育委員会、並びに大分市との連絡や全体調整のため閉校記念事業実行委員会の執行部として、当地域協議会の委員である伊藤委員を会長、佐藤委員、藤澤委員、小玉委員の3名を副会長としている。

発足式では、校長、教育委員会学校施設課の池辺課長、会長のあいさつ、出席者の紹介、教育委員会からの説明、質疑応答を行った。その後、3つの委員会に分かれて、役員の選出、委員会の役割の確認、今後の日程等について協議した。協議終了後に再び全体会を行なって各委員長から役員選出結果、協議内容について報告し合った。今後、各委員会は7月あるいは8月からスタートすることを確認した。



協議終了後に再び全体会を行なって各委員長から役員選出結果、協議内容について報告し合った。今後、各委員会は7月あるいは8月からスタートすることを確認した。

第8回協議会における主な内容を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

◆小中一貫教育(連携型、併設型)の意向、小規模特認校制度の導入の意向 についての意見

【委員】 賀来小中学校のような併設型について、視察にも行って大変よいと思うところが多いが、神崎のように9年間全然クラス替えもなく、小学校も中学校も全く同じメンバーの状況で環境の変化がないと、かえって弊害になるのではないか。ここでやる場合は併設型よりも連携型でいく方がこの地域には合っているのではないか。

【専門委員】 単学級で9年間が心配というのはわからなくはないが、併設型、連携型のどちらにしても小中一貫教育は既にやっている。神崎の子どもたちは神崎の地区で育てましょうというのはもとのコンセプト。学級の規模は40人を超さないと2学級にはならない状況があり、小学校と中学校が別々でも単学級であることは変わらない。

【委員】 小学校を卒業した、中学校に入学しますといった、きちんとした区切りが曖昧になってしまうので、区切りはちゃんとつけた方が、子どもたちにメリハリがついてよい。中1ギャップについては併設型の方がギャップは少ないという説明もあったが、元々環境変化の少ない学校で、そこまで心配しなくてもよいと思う。

【専門委員】 仮に併設型とした場合に、平成31年度から英語の授業が本格的に日本全国で始まる時に、中学校の英語の先生から授業してもらう事が可能になる。理科などもメリットがある。中学校の校舎に入れば濃度が上がり、回数が増えるというメリットがある。

節目をつけるということで言えば卒業式であろうが、修了式であろうが、学校行事のやり方という事で前期の修了式のときに、地域の方に来ていただいて大々的にやって、地域の方がみんな祝福してくれるということが出来るのであれば子どもたちにとってよい節目になる。賀来では中期も立志式という形でやっていて、節目節目をつけるということで子どもたちは過している。

【委員】まず子どもたちを増やす事のほうが先ではないか。小規模特認校制度で、まず魅力ある学校づくりをして、それから小中一貫教育というほうが前向きではないか。

【専門委員】小規模特認校制度はどういう理由で選ぶか。1つは他校にはない特色のある教育活動を自然豊かな中で、うちの子もああいう教育を受けさせたいなどと思って選ばれる方が多い。その活動はどうやって生まれてきたかという、地域の方だとか、地理の特性、自然の特性というのがあるが、指導者を呼んでという準備にはかなりの労力と準備を積み上げてきている。2番目に、全部の先生方が自分の子どものことをよく理解してくれるような環境を選ばれる方が多い。それと、自力通学が条件なので、手段や経費も確保でき条件をクリアしてでも行きたい保護者が選んでいる。来てもらえるような魅力づくり、環境整備を行い、地域の方も他の校区から入って来る子どもたちを、地域の子どもたちと同じように受入れてというような体制をつくり上げることが必要。

小中一貫教育については3校が統合になると、1小1中という形となる。しかも学校が隣同士に併設されているような地理的な環境がメリット。教育の目標や計画も小学校から中学校まで先生方が一緒になって教育計画を作る段階から、声かけのやり方や学習のルールなど、一体的にしやすい環境になる。

【委員】小中一貫教育と小規模特認校制度は次元が違う。小規模特認校の特色として小中一貫教育を看板にするという事ではない。併設型の小中一貫教育の9年間で、新しい試みの教育体制をつくってやってみたい、それによって子どもたちの能力を伸ばして行きたい。小中一貫教育のほうが今は重要。小学校の時に小規模特認校を導入すれば、子どもたちが集まって神崎で9年間預けるよという親たちも増えてくる、学校も存続できる、自分たちの子ども、孫たちを地元の学校で安心して任せられる、そういう体制をつくりたい。小規模特認校制度が先ではなくて、小中一貫教育をきちっとつくっていくのが先だと思っている。



【委員】19日に神崎海岸の清掃をして、大志生木小からもバスに乗って子どもたちが来てくれた。我々自治委員も何人か立ち会って、子どもたちの海岸清掃に付き合ったが、18班に分け中学3年生がリーダーで小学生1年生までが1つのチームをつくって、中学生が小学校1年生を引っぱって一緒に行っている姿を見て、昔我々がやっていたことだなあということを感じた。学校でこういう機会をつくらないと、子どもたちにそういう経験がない。状況が変わる中で、子どもたちを取り巻く世界が変わっていく、同じ6・3制で同じ教育をしても子どもたちが同じように育つわけではないので、そこで何か工夫し、教育委員会もいろいろ実践しながら、研究しながらやっているのだろうと思う。この地域協議会で私もいろいろ学んだが、決して教育委員会が小中一貫教育を押し付けているわけではない。教育委員会は統合した後に安心して、どうすればよりよい教育を受けられるのかという事を考えている。統合をチャンスとして他所にはないような小中学校を作れたらいいと思っている。

【委員】今言われたように、教育委員会は今後の教育のあり方も、人数が減る事も心配してくれている。小中一貫教育も魅力、小規模特認校で人を増やすためには魅力ある学校をつくらなければいけない。学力の向上や他の学校には無い新しい教育も選択できると思う。

【委員】28年4月から統合して1校になれば、校区がものすごく広がる。それぞれの地域の特色を生かせばいいと思う。従来どおりの学校の体制ではなく、一つの方向性を持ってやっていかないと、6年後には中学校も74名、小学校も90名というような状況になる。この神崎中学校区から発信する体制をつくっておかないといけない。学力やスポーツなど、特色のある学校をつくってもらいたい。統合した後は少し増えるが、その後人数が減っていくという状況であるから、子育て世代が入って来なければこの状況が続く。校区外から入ってくるような魅力を発信する状況じゃないといけない。

【委員】学力が一貫教育の併設型にしたから、いきなりよくなるという事はないことも十分踏まえてやっていかないといけない。学校、PTAだけでは進めないで、地域も一緒になって考えていかないといけない。

＜資料＞神崎中学校区の児童・生徒数及び学級数の推計

年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
こうざき小	134	6	128	6	122	6	105	6	105	6	94	6	77	6
大志生木小	30	4	23	4	18	4	16	4	15	4	14	3	13	3
3小学校統合後のこうざき小			151	6	140	6	121	6	120	6	108	6	90	6

年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
神崎中	111	5	99	4	92	4	94	4	84	4	78	4	74	4

※H28以降は住民登録されている方の数をもとに推計（転校などの社会的要因により変動が考えられます）



第8回地域協議会での確認事項等

- ◆こうざき小学校区の委員については1名増員すること。
- ◆統合後によりよい学校、評価される学校となるように、小中一貫教育や小規模特認校を目指して教育委員会、学校、保護者、地域住民が一体となって進んでいくこと。
- ◆導入の時期や形については今後の協議に委ねること。
- ◆各学校で協議し、具体的な要望があればまとめておくこと。
- ◆第9回協議会を8月4日（火）19:00から、こうざき小学校1階ホールで行うこと。



＜編集後記＞

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊しています。また、協議の要旨については、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

神崎中学校区適正配置地域協議会だより
「第8号」

発行：平成27年7月
発行者：神崎中学校区適正配置地域協議会
事務局：大分市教育委員会教育企画課
連絡先：（住所）大分市荷揚町2-31
（TEL）097-537-5903（直通）
（E-mail）kyoikukikaku@city.oita.jp